

# 千葉市脱炭素推進パートナー支援制度

脱炭素経営に積極的に取り組む市内事業者等を**脱炭素推進パートナーとして登録・支援する**ため、新たに「**千葉市脱炭素推進パートナー支援制度**」を創設しました。

パートナーとなった皆様には**さまざまなインセンティブをご用意**します。

## 対象者

- ・市内に事業所等が立地する企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利法人、個人事業主等

## インセンティブ

### パートナー

- ・入札における優遇

- ・専用ロゴの使用
- ・省エネ設備導入補助金

### パートナープラス

- ・市制度融資における優遇措置  
※利子に対する市の補助割合上乘せ  
※借り入れ時の金利引き下げ

- ・このほかパートナーとなっていたいただいた方向けに、脱炭素経営フォーラム、セミナーの開催、先進的な取組みに対する表彰など、様々な取組みを展開します。

## 登録要件

### 【パートナー】

- ・脱炭素に向けた取組項目の宣言
- ・毎年の報告（取組状況の報告）

### 【パートナープラス】

- 上記に加え、
- ・温室効果ガス排出削減目標の設定、報告



## 登録期間

- ・登録日から3年経過後の属する月の末日  
※3年ごとに更新が必要

## 申請方法

- ・ 下記ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて脱炭素推進課宛てに提出。

### 【URL】

<https://chiba.city.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/datsutansosuisinpartner.html>

千葉県脱炭素推進パートナー

検索 

### 【提出先】

脱炭素推進課：datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp

## 申請受付

- ・ 令和6年4月15日（月）受付開始  
※ホームページにて別途ご案内します

## 問合わせ

< 脱炭素推進パートナー支援制度に関すること >

千葉県 環境局環境保全部 脱炭素推進課

T E L : 043-245-5199 FAX : 043-245-5557

Mail : [datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp](mailto:datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp)

< 市制度融資に関すること >

千葉県 経済農政局経済部 産業支援課

T E L : 043-245-5284 FAX : 043-245-5590

Mail : [sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp](mailto:sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp)



千葉県脱炭素キャラクター

エコ葉